

基礎案での記載箇所		章項目	5. 2. 4	ページ		行	
事業名	河川の水質保全対策(淀川の汽水域・湛水域)			河川名	淀川		
府 県	大阪府						

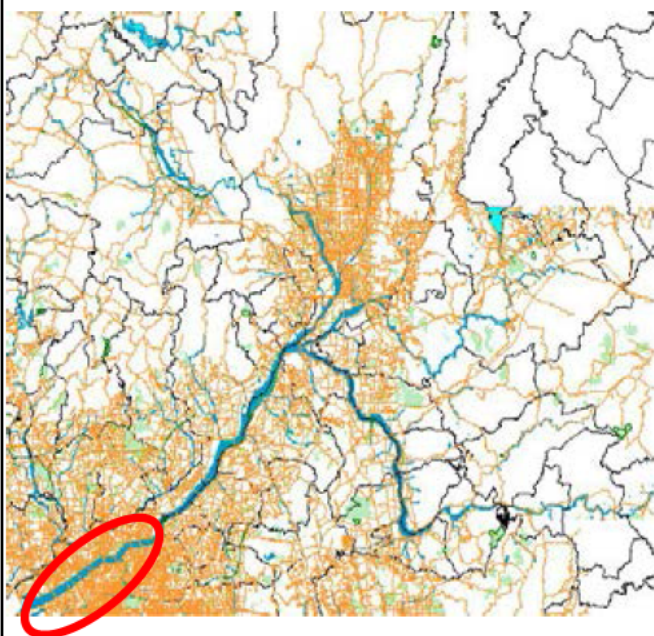
●現状の課題

淀川大堰下流の汽水域でも貧酸素化現象が見られたことがある。

●河川整備の方針

琵琶湖、ダム湖、河川の水質及び底質の保全・再生対策についても、汚濁メカニズムの調査検討を踏まえながら、各種の対策を継続的に取り組む。

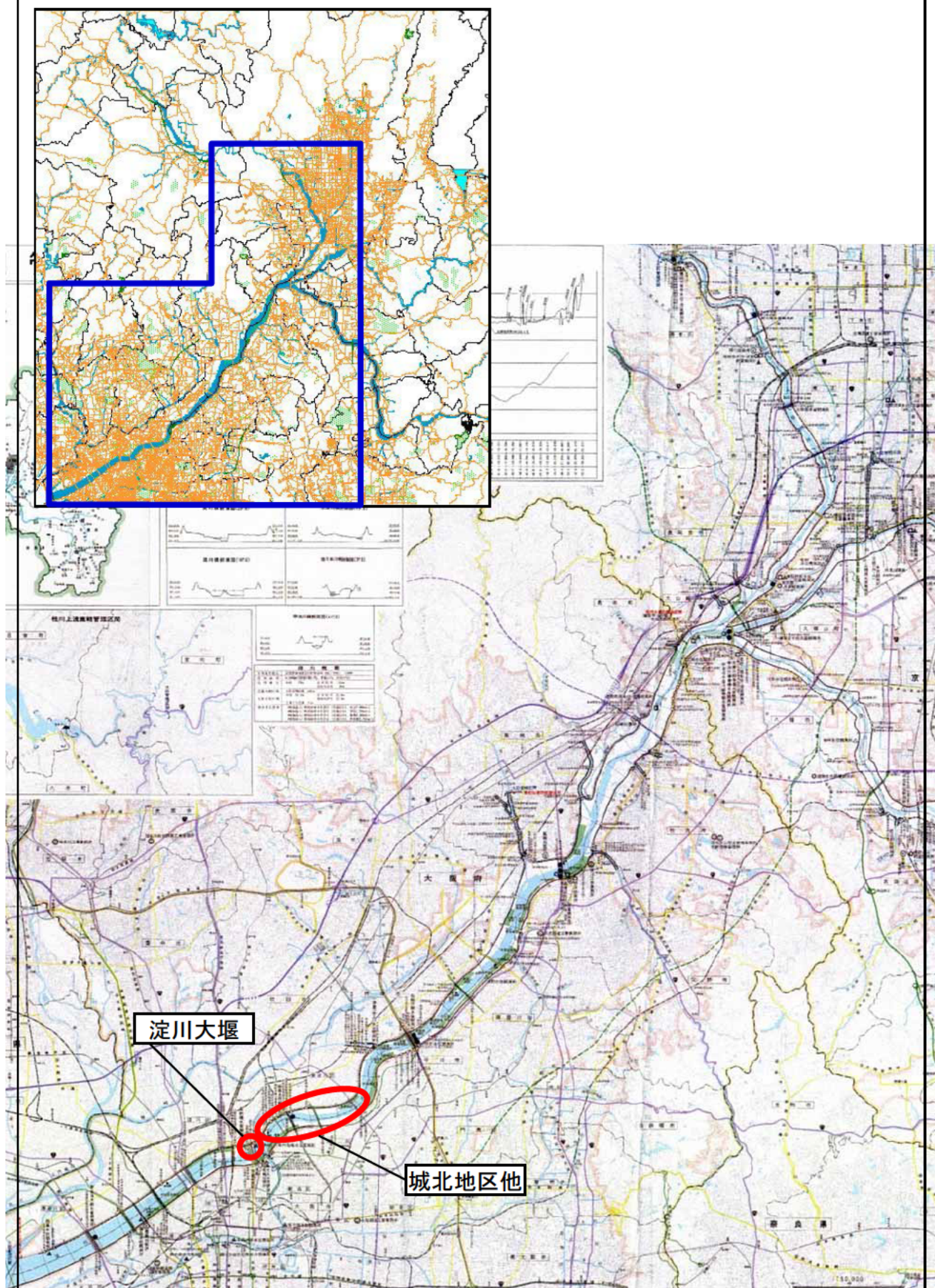
●位置図



●具体的な整備内容

底質モニタリングを実施し、必要があればダイオキシン類等の有害化学物質対策や底質改善対策等について検討する。

●位置図



淀川の汽水域・湛水域

●具体的な整備内容

底質モニタリングを実施し、必要があればダイオキシン類等の有害化学物質対策や底質改善対策等について検討する。

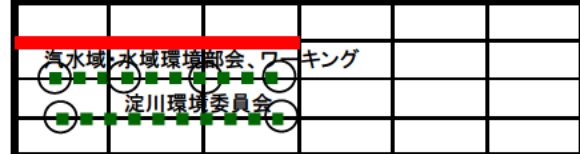
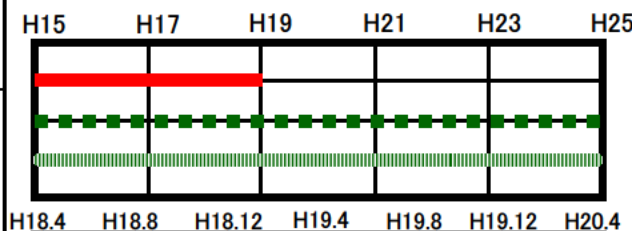
●検討内容

- ・底質調査
- ・水質調査
- ・水質・底質悪化のメカニズムに関する検討
- ・水質・底質保全対策の検討

●スケジュール

検討

淀川環境委員会



●河川の水質保全対策

底質のモニタリング調査を実施し、有害化学物質対策や底質改善対策を検討



●底質の有害化学物質対策

発生源での対策

- 追跡調査による発生源の特定
- 発生源における河川等への流出防止対策の実施
- 下水道等の排水処理技術の向上・新技術開発

底質の浄化・改善対策

- 浚渫による汚濁底泥の除去
- 覆砂等による有害化学物質の水中溶出の抑制と底泥表面の改善
- 底質の薬剤投入等による直接改善
- 底層水への空気(酸素)供給による底泥表面の改善

●底質改善対策の検討

●整備効果

1. 事業効果

底質・水質の改善によって、汽水域では貧酸素化の解消及び底質の向上が、湛水域では底質の向上が図られ、魚介類を主とした水生生物の生息環境の向上、さらに生息種・数の増加が期待でき、より豊かな生態系の構成に寄与していくものと考えられる。

2. 地域との連携

水質・底質の改善対策の一つに、流域から生じる排水水質の向上があり、啓発・広報により流域の協力・連携を図っていく。

3. 他事業との連携

水質・底質への改善に対しては、下水道事業の展開と連携して進展を図る。また底質の直接的な改善については、堤防の緩傾斜工事や、干潟造成に同調して実施可能な工法などを検討していく。

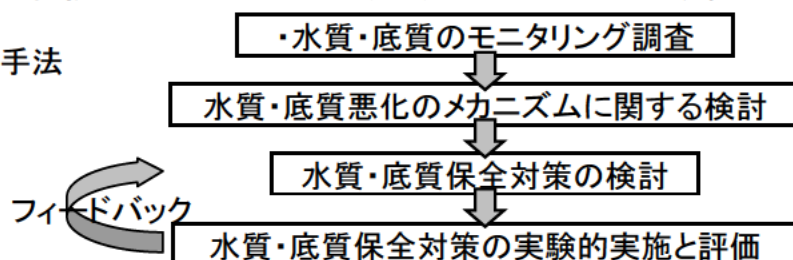
●提案理由(代替案含む)

1. 箇所決定理由

過去の調査により大堰直下では底質の悪化や貧酸素化が確認されており、また、湛水域の底質も水の滞留によって少しずつではあるが悪化している。

水生生物の生息環境の基盤となる底質・水質を良好な状態に保つことは生物生息環境の向上に直接的に繋がるのもであり、これらの状況を改善していく必要がある。

2. 検討手法



●委員会等からの意見

●進捗状況報告

水質調査地点における底泥採取及び分析は経年で行われている。

平成17年度5月に淀川大堰下流において赤潮が発生したため、調査した事例がある。

●進捗状況報告

